

策定年月	令和5年5月
見直し年月	令和6年4月

麦・大豆国産化プラン

産地名：秋田市

（作成主体：秋田市農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【現状と課題】

秋田市は、全耕地面積に対して主食用米の作付割合が約6割を占める水田地域である。

近年、主食用米の国内需要が減少する中で、将来を見据え、加工用米等の生産拡大、園芸品目の導入等と併せて、大豆の生産を拡大する必要がある。

本市における大豆生産の拡大に際し、以下の課題が挙げられる。

- ・本市では水田における大豆の作付が主であり、品質確保のため、明渠・暗渠の施工による十分な湿害対策、作業適期の中耕・培土、防除等を講じる必要がある。
- ・基盤整備の完了に伴い、既存の法人や新規法人による大豆作付の拡大が見込まれるが、基盤整備後の大区画ほ場で効率的に作業を実施するための機械設備が不足している。
- ・作業をJA秋田なまはげ大豆部会からの機械借用により実施している農業者が多く、作業適期に思うように機械が借用できず、十分な適期作業を実施できないことがある。
- ・本市における大豆の収量は天候等の影響により年度間のばらつきが大きい。このため、ある程度天候に左右されない安定した収量を得られるような肥培管理が求められる。

【課題解決に向けた取組方針】

- ・基盤整備後の大区画ほ場にも対応できる作業機械の導入により、効率的な作業の実施を図る。
- ・機械の自己所有により、適期作業を確実に実施し、大豆の品質および収量の向上を図る。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

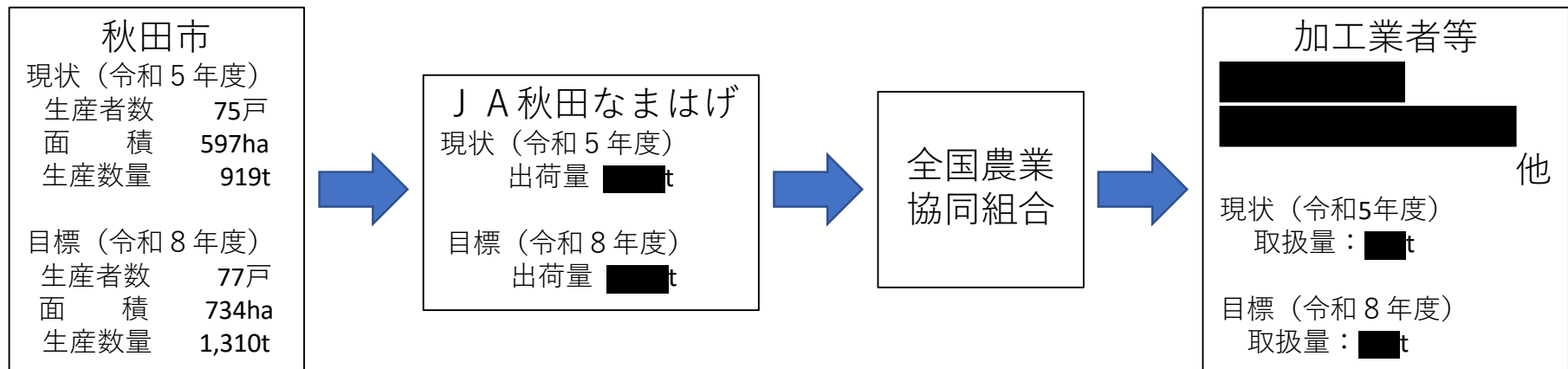
秋田市で生産された大豆は集出荷業者である、秋田なまはげ農業協同組合に集荷される。その後、全国農業協同組合連合会を介し実需者である、XXXXXXXXXXなどの豆腐加工業者、納豆加工業者等に対して出荷(販売)している。国産大豆商品の需要が高まっていることから、主要な実需者と連携し、当該産地の大豆を使用した大豆商品のさらなる販売を促進する。

○秋田市における大豆生産面積および生産量

現状(令和5年度)→目標(令和8年度)

面積:現状597ha→目標734ha

生産量:現状919,873kg→目標1,310,190kg



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

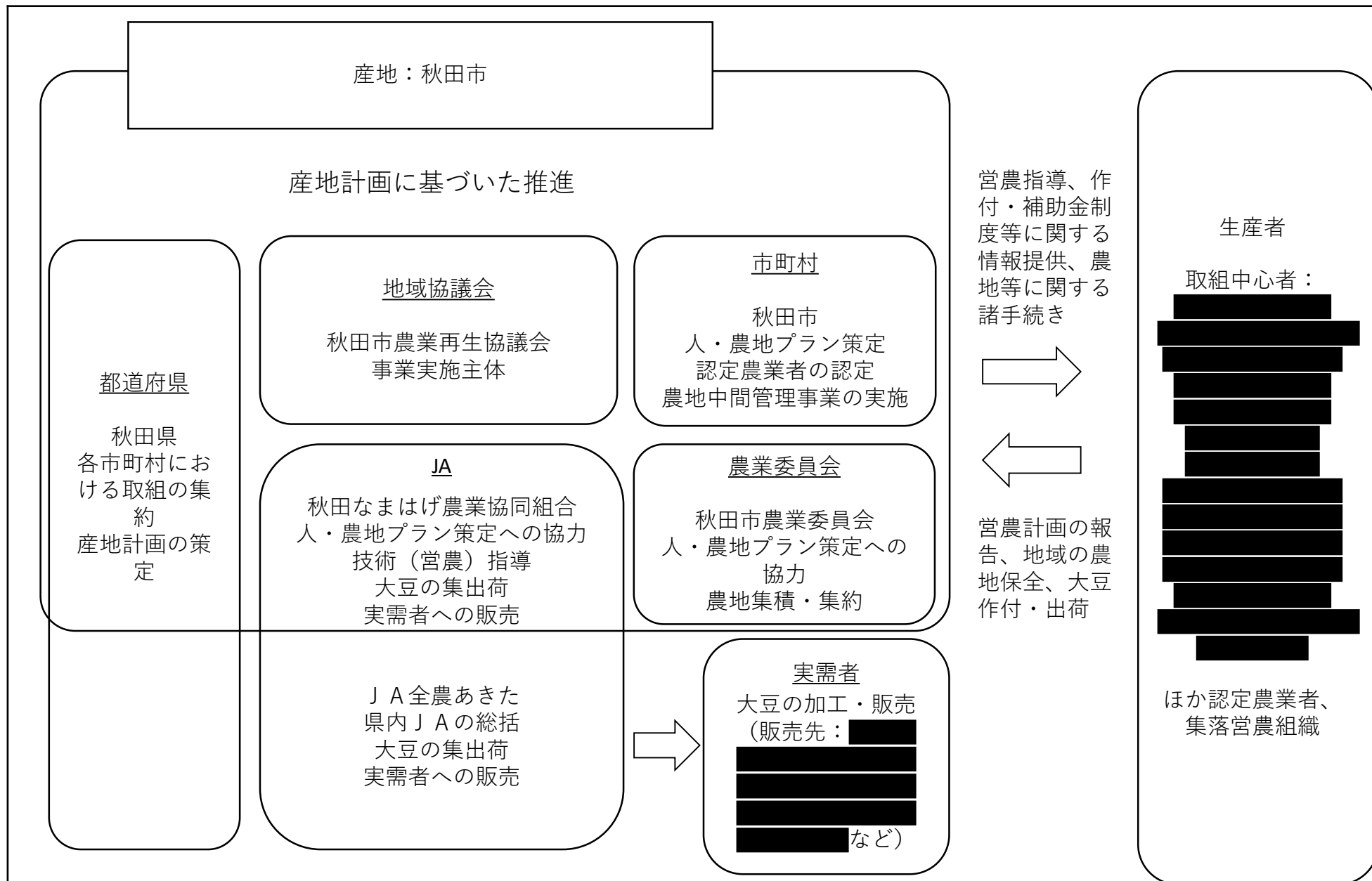
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。